## (事前のご質問・ご意見への回答)

		(予問な)と質問 に応知 (か問告)
No.	質問・意見など	回答事項など
01	1. 改正の趣旨について	これまでの社会保障制度は、現役世代の負担が大き
	全世代対応型の社会保障制度を構築	く、給付が少ないという構造でありましたが、少子高
	とあるが、具体的にどのように変えて	齢化が進み、現役世代の負担がさらに上昇すること
	いこうとしているのか、わかりやすく	が懸念されることから、これからは全ての世代が公
	説明願いたい。	平に支え合う制度に変えていくことが求められてお
		ります。
		具体的には、高齢者においては、後期高齢者医療の被
		保険者のうち、一定所得以上の方については窓口負
		担を2割へ引き上げし、現役世代においては、任意継
		続被保険者制度の見直し、また子ども・子育て支援
		の拡充の観点から、育児休業中の保険料免除要件の
		見直しや、国民健康保険料の未就学児均等割額の減
		額措置を導入するなど、世代間の給付と負担のバラ
		ンスを調整する取り組みを実施していくことで、す
		べての世代の方々が安心できる全世代型の社会保障
		制度に変えていこうというものです。
02	2. 改正の内容	お見込みのとおりです。
	未就学児の1人あたり5割、さらに	
	②法定軽減ありの世帯はさらに5割軽	
	減という理解でよいか。	
03	3. 改正の影響	市の負担割合 1/4(約 112 万円)については、保険基
	市の負担約112万円(歳入不足)は	盤安定制度により一般会計から国保特別会計へ繰入
	どのように解消されようと考えている	することとなりますが、繰入分については、法定軽減
	か。	制度と同様、地方交付税措置により充当される見込
		みです。
04	□	  現在、軽減対象所得表は作成しておりません。
04	〒和4年度の軽減対象別得衣を称りしていただきたい。	現住、軽減対象所得数は作成しておりません。 なお、令和4年度(4月以降)に提供させていただ
	C v ·/C/C c /C v ·0	なわ、下和4年度(4月以降)に促供させていたに   く予定で準備を進めております。
		\ 1 左 ( 宇囲を延めておりまり。
		1